

令和5年2月20日

オープンカウンタ公告

1 オープンカウンタ番号及び件名

230220-01 令和5年度上半期人材リスト印刷業務(兵庫職業能力開発促進センター)

2 仕様書の交付

仕様書は、本公告を掲示するホームページにパスワード設定のうえ掲載していることから、下記のとおり電子メールを送信すること。

宛先：hyogo-keiri@jeed.go.jp

件名：パスワード交付依頼(令和5年度上半期人材リスト印刷業務(兵庫職業能力開発促進センター))

本文記載事項：会社名、担当者名、電話番号、FAX番号及びメールアドレス

また、仕様書は以下の仕様書等交付場所においても書面にて受領できること。

《仕様書等交付場所》

兵庫支部 総務課経理係

(所在地:兵庫県尼崎市武庫豊町3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター内)

加古川訓練センター 経理担当

(所在地:兵庫県加古川市東神吉町升田1688-1)

港湾短大神戸校 経理担当

(所在地:兵庫県神戸市中央区港島8-11-4)

※仕様書交付期間は、本公告の日から下記5に定める提出期限までの間(年末年始、土曜日、日曜日及び祝日を除く)で、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に交付する。

3 競争参加資格

(1)オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

(2)見積書提出期限の日現在において、厚生労働省から指名停止又は独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

(3)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

(4)見積書提出期限の日現在において、労働基準法(昭和22年法律第49号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中(執行猶予の場合は執行猶予期間経過中)の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

(5)見積書提出期限の日現在において、令和4、5、6年度各省各庁における物品の製造・販売または役務の提供等に係る競争契約の参加資格(全省庁統一資格)において、次の資格の認定を受けていること。

業種名	物品の製造、物品の販売 又は 役務の提供等
等級	問わない

4 仕様書等に係る質問

仕様等に係る質疑は、次のとおり受付、回答する。なお、質疑がない場合は回答は行わない。

- (1) 提出期限 令和5年2月27日(月) 16時00分まで
- (2) 回答予定日 令和5年3月2日(木)
- (3) 提出場所 下記11に同じ
- (4) 提出方法 電子メール

宛先 : hyogo-keiri@jeed.go.jp

件名 : 質問(令和5年度上半期人材リスト印刷業務(兵庫職業能力開発促進センター))

本文記載事項 : 質問内容、会社名、担当者名、電話番号及びFAX番号

なお、電子メールを送信した際は、必ず受信確認の電話連絡を行うこと。

また、提出期限を過ぎてからの質問は受け付けないこと。

5 見積書等提出期限及び提出場所

提出期限 令和5年3月7日(火) 16時00分まで

提出場所 兵庫県尼崎市武庫豊町3-1-50 兵庫職業能力開発促進センター本館1階
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 総務課経理係

なお、見積書の郵送による提出を認めるが、郵送する場合は、下記11あてに書留郵便等で送付するものとする。

また、封筒の表面に「オープンカウンタ番号」、「件名」及び「会社名」を記入すること。
ただし、上記提出期限の時刻までに到着しないものは無効とする。

提出書類 (1) 見積書
(2) 誓約書
(3) 資格審査結果通知書(写し)

6 見積書の記載内容

見積書は、自社の見積書(任意様式)によることとし、以下(1)～(4)の事項を必ず記載すること。

- (1) 件名
- (2) 日付(公告期間内であること)
- (3) 金額(税抜金額)
- (4) 金額の内訳(内訳の項目が多いことにより、見積書に記載できない場合は、別紙として添付すること。)

7 契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低(売払い等の場合にあっては最高)の価格をもって見積した者を契約予定者として決定する。

8 契約予定者への通知

日時 令和5年3月8日(水)

9 契約書等の提出の有無 有 ※ 当機構が定める様式によること。

10 見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。

場 所 : 兵庫支部総務課経理係、加古川訓練センター経理担当、港湾短大神戸校経理担当

11 問い合わせ先

〒661-0045 兵庫県尼崎市武庫豊町3-1-50

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 総務課経理係

TEL : 06-6431-7276 FAX : 06-6431-7285

E-Mail : hyogo-keiri@jeed.go.jp

(別紙)

誓 約 書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
兵庫支部契約担当役支部長 齊藤 正博 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

230220-01 令和5年度上半期人材リスト印刷業務(兵庫職業能力開発促進センター)

に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。

記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制で業務を確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、厚生労働省から指名停止又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法(昭和22年法律第49号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中(執行猶予の場合は執行猶予期間中)の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。